

## 西中国山地民具を守る会 (民具の調査・収集・研究・保存・活用 / 島根県浜田市)



会長 隅田正三氏

### 【由来・略歴】

農機具の機械化が進み、地域の伝統的な生活民具や生産民具が焼却されるようになった。この状況を憂いた地域の有志が集まり、民具の収集と保存を目的として「西中国山地民具を守る会」を設立した。

同会は、各家庭を訪問し、民具の収集、分類、記録作成を行い、1971年には「波佐の山村生産民具」として758点が国の重要有形民俗文化財に指定され、1972年には「波佐の山村生活民具」として221点が島根県の有形民俗文化財に指定された。これらの指定文化財を所蔵・展示する「浜田市金城民俗資料館」と、たたら蔵を活用した「浜田市金城歴史民俗資料館」を管理しながら、地域の文化財を次世代に伝える活動を続けている。

### 【受賞歴ほか】

- 1971年 金城町長表彰
- 1973年 金城町長感謝状
- 1974年 島根県教育委員会表彰
- 1977年 金城町長感謝状
- 2011年 島根県文化財愛護協会会長表彰
- 2014年 島根県知事表彰
- 2019年 石見郷土研究懇話会長表彰  
浜田開府400年祭実行委員会会長表彰

西中国山地民具を守る会は、有形民俗文化財(民具)の調査・収集・研究・保存・活用を図るとともに、広く文化財保存継承活動を実践し、民俗文化や文化財を後世に正しく伝承していくことを目的としている。

同会は、「実践民俗学」を提唱し、地元である浜田市金城町波佐・長田・小国地域の全農家から「一家一点運動」によって資料の収集を図るとともに、聞き取り調査を実施することで、習俗の記録にも努めてきた。その活動の中で収集された民具は、1971年に758点が国指定重要有形民俗文化財「波佐の山村生産民具」に指定され、1972年に221点が島根県指定有形民俗文化財「波佐の山村生活民具」に指定された。

文化財保護の面では、指定文化財の民俗資料を所蔵・展示する「金城民俗資料館」、金城地域の埋蔵文化財や古文書などを所蔵・展示する「金城歴史民俗資料館」の2館の管理を行いながら、文化講演会も継続的に40回以上開催するとともに、広報誌「かなぎ民俗」、「民具通信」をそれぞれ年5回程度発行することで広く文化財保護に関する啓発活動も行っている。

加えて、学術面においても、民俗資料以外の千年比丘1号古墳、波佐一本松城址等の埋蔵文化財、金城たたら関係文書といった文献の調査・整理にも尽力し、これらは浜田市指定文化財にもなっている。

また、県指定の常磐山の杉、市指定の笠松峠の石畳路等の維持管理についても、30年以上にわたり文化財所有者と協力しながら実施しており、文化財の保全と来訪者の安全な見学に寄与している。

同会の活動は、地域の文化財の保存・伝承への功績は極めて大きく、今後も継続されるべきものであり、高く評価できる。

### 受賞の言葉

この度は、半世紀にわたる文化財の保護、啓蒙活動が認められ、栄えあるエネルギー伝統文化賞の受賞を賜り、厚くお礼申し上げます。

当初から、「三大目標」を掲げ、民俗資料の調査・研究・収集・保存・活用を推進してまいりました。半世紀を経過して、民具を守る会員も親子2世代にわたり当初の目標を継続しています。

埋蔵文化財、有形文化財、史跡、天然記念物など文化財全般にわたり、保護活動と文化財を活かした町づくりを推進してきました。

特に、「実践民俗学」については、昭和47年から、旧製法にもとづく「紙漉き作業」、「麻の栽培と麻蒸し作業」、民具を用いた「労働慣行」、「たたら製鉄の再現」など11種類の記録の作成に取り組みました。また、それらの写真データを用いて、「民俗資料回想セラピー」で、認知症の予防・抑制プログラムを作成して、金城民俗資料館で「プラス・ワン」活動を推進中です。

また、2つの資料館を中心に、半径1kmの範囲を「波佐まるごと博物館」と銘打って、15の文化・観光施設を巡回できる6つのモデルコースで、スタンプラリー、歌碑巡りなど付加価値を付けた文化財を活用した町づくりを推進してまいりました。

この度の受賞を契機に、引き続き文化財を活用した「町づくり」を継続していきます。



「紙漉き用具」展示  
(浜田市金城民俗資料館)



民具学習(雲城小学校 3年生)  
(浜田市金城民俗資料館)



いろいろの間での生活体験学習  
(浜田市金城民俗資料館)